

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社ギフトホールディングス
【英訳名】	GIFT HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田川 翔
【本店の所在の場所】	東京都町田市森野一丁目23番19号 (注) 2024年6月から本店は下記に移転する予定であります。 東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	042(860)7182(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市森野一丁目23番19号
【電話番号】	042(860)7182(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高 (千円)	5,206,539	6,810,928	22,982,625
経常利益 (千円)	547,449	921,831	2,424,467
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	379,918	620,639	1,597,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	446,442	665,198	1,627,831
純資産額 (千円)	5,733,207	7,257,648	6,772,048
総資産額 (千円)	10,615,635	12,542,699	12,527,470
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.07	31.12	80.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.02	31.06	79.95
自己資本比率 (%)	54.0	57.8	54.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

店舗数の推移は下記のとおりです。

		23/10期末 店舗数	24/1月末 店舗数	対前期末 増減
直営店事業	関東	119	124	+5
	東日本（関東以外）	45	45	±0
	西日本	21	21	±0
	海外	3	3	±0
	小計	188	193	+5
	業務委託店	9	9	±0
	合計	197	202	±5
プロデュース事業	関東	309	311	+2
	東日本（関東以外）	117	116	-1
	西日本	99	100	+1
	海外	13	14	+1
	小計	538	541	+3
	国内FC店	7	7	±0
	海外FC店	3	5	+2
	合計	548	553	+5
店舗数総合計		745	755	+10

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アフターコロナの生活が定着する等、コロナ禍前の正常な経済活動を取り戻しつつあるものの、為替環境が歴史的な円安を継続する状況下、輸入製品の値上げに端を発するインフレ圧力が高まる中で推移してまいりました。

国内景気は、企業収益の好調さを背景に足元の株式市場においてバブル崩壊前の最高値圏に迫る水準にあり、また家計においてはコロナ禍において積み上がった過剰貯蓄の取り崩し等もあり、個人消費がコロナ禍前の水準を取り戻す堅調な動きを見せております。特にここ数年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けてきた旅行、娯楽、外食分野における個人消費において、アフターコロナへの移行とともに顕著な改善が図られております。

一方、輸出入においては、為替市場において円安が継続していることから、円換算ベースの金額では輸出、輸入ともにコロナ禍前の水準を上回る状況にあります。輸出は、半導体市場の調整等により減少傾向にある半導体、電子、デバイス関連の製造業が依然弱含むものの、供給制約の緩和を受けてきた自動車、輸送機械が持ち直しつつあり、輸入は、資源価格の値上がりによって輸入インフレを引き起こす状況にあります。そうした中で賃金は、深刻な人手不足に悩まされる宿泊、飲食等のサービス業を始め各産業において賃上げ圧力が高まっており、好調な企業業績を背景に大幅な賃上げを断行する企業も現れており、30年ぶりの高い賃上げが実現した2023年春闘に続き、本年春闘においても高い賃上げ率が予想されております。しかしながら、こうした賃上げ状況にあっても、円安環境下での輸入インフレは、実質賃金の減少を招き、個人消費の下振れリスクをはらむ状況にあります。

こうした状況下、内閣府が発表した2023年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値（物価変動の影響を除いた実質の季節調整値）は、前期比0.1%減（年率換算0.4%減）と2四半期連続のマイナス成長となりました。マイナス成長の中でも当該GDP速報値の押し上げに寄与したのは、インバウンド（訪日外国人）消費であり、12月の訪日外国人人数が273万人とコロナ禍前の2019年12月の253万人を上回る水準となり、2023年と2019年の通年比較においても80%を超える水準まで回復してきたことが確認されました。円安により日本の物価が外国人観光客にとって割安になったことも手伝い、旅行費、宿泊費等への支出が増加しました。今後、足元の円安の為替環境によって、訪日外国人の更なる増加、旅行単価の上昇や滞在日数の長期化から旅行費、宿泊費等への支出が大きく伸びる見込みであり、2019年に訪日外国人の3割以上を占めていた訪日中国人がコロナ禍前の40%程度に留まる状況が解消されれば、さらなる増加が期待できる状況にあります。

一方、世界に目を向けると、2022年2月にロシアがウクライナへ軍事侵攻してから2年が経過したものの、依然として終戦の糸口が見つからず、また2023年10月には、イスラエルとハマスが軍事衝突を起こし、現在もなおガザ地区において多くの犠牲者が出る等、一部地域において緊張した状況が続いております。また、先進各国においてはインフレが進行しており、これに対して欧米の中央銀行は金利引き上げにて対応する等、先進各国の景気はなんとか維持される中で推移しております。

米国においては、米商務省が発表した2023年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値が年率換算で前期比3.3%増と前四半期の4.9%増からは減速したものの、6四半期連続でプラス成長となりました。GDPの7割近くを占める個人消費が減速傾向にあるものの、前期比2.8%増と相変わらず堅調であり、特に飲食を中心としたサービス消費がコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、一方で金利上昇の影響が拡大する中、経済活動の一段の鈍化も予想されております。FRBは、歴史的な高水準にあるインフレに対して依然として警戒感を示しており、2024年1月に開催した米連邦公開市場委員会（FOMC）においては、フェデラルファンド（FF）金利の誘導目標を5.25～5.50%に維持する決定をしました。このようにインフレ抑制のために積極的に行ってきた政策金利のコントロールもインフレ率が低下傾向にあること等により、利下げ観測も一部取り沙汰されております。

また、中国においては、中国国家統計局が発表した2023年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値が物価の変動を調整した実質年率換算ベースで前年同期比5.2%増となりました。コロナ禍後、外食、娯楽、観光等のサービス消費が持ち直したものの、コロナ禍前の力強い経済成長が果たせていない状況にあり、その背景としては、個人消費の停滞と、不動産市場の悪化が上げられております。中国政府が中央・地方政府債務残高の膨張回避を重視していることから、大規模な財政拡張には消極的な姿勢を示しており、経済成長が鈍化することとなりました。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業は、国民生活がアフターコロナに移行する中で旅行、宿泊、飲食といったサービス消費は堅調な回復を図りつつあることから追い風の状況に移行しつつあります。特に政府がアフターコロナ移行に伴い、各種入国管理規制を撤廃させたことにより、訪日外国人人数が急回復しており、今

後、一層のインバウンド需要の拡大が期待されております。足元の円安傾向も継続していることから、絶好のビジネスチャンスが到来しつつある状況と言えます。一方で現下の雇用情勢は、労働逼迫の厳しい状況をもたらしており、対面型サービス産業、とりわけ外食産業においては、人手不足解消に向けての賃上げが不可避な状況に至っております。

このような外食産業を取り巻く経営環境において、当社グループはコロナ禍前との対比において既存店売上が堅調な業績にて推移しており、加えてコロナ禍において出店を緩めなかった経営判断が功を奏し、新店出店効果も相まって事業拡大が確実に進んでおります。特に2022年6月に東京駅八重洲地下街に7業態を集め、複合ラーメン施設（ラーメンコンプレックス）としてオープンさせた東京ラーメン横丁は、現在もなお各店舗ともに月間最高売上記録を更新する等、コロナ禍においてここ数年にわたって実施してきた重点投資戦略の成功を実感することができました。このように当社グループは、当該施設への複数店舗出店を成功に導いた業態開発力についても商品開発部門を中心に常にブラッシュアップし続けております。今後も数多くの競争力ある業態を創り出し、有力マーケットに対して複数業態での新規出店を進めてまいります。当社グループは、経営環境がコロナ禍であっても、アフターコロナであっても、これまで安定的な事業拡大を図ってきており、横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」といった競争力のある業態、ブランドに留まらず、次なる業態、ブランドの開発を常に進めながら、今後も成長軌道を維持してまいります。一方、事業拡大に向けた各種取り組みを進める中、当第1四半期連結累計期間においては、人件費等の運営コストの値上がりに対し、直営店舗にて提供する商品価格を見直さざるを得ない状況となり、最低限の価格転嫁（一部値上げ）を行いました。しかしながら、当該値上げによるマイナス影響は、現時点では把握されておらず、現在の積極的な新規出店状況においても既存店の来店客数の減少には繋がっていないという予想以上の好結果を生み出すこととなりました。

さらに、当社グループ直営店並びにプロデュース店への供給体制についてもBCPの観点から、ここ数年、立地、生產品目等、生産体制の戦略的見直しを図っており、当第1四半期連結累計期間においても前期より準備してきた神栖工場（茨城県神栖市）の稼働を期初より開始いたしました。この結果、製麺工場4拠点、チャーシュー工場1拠点、スープ工場1拠点と国内6工場体制を構築することとなりました。当社グループでは、SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、前年までに関東、中京・関西に物流倉庫を配備し、さらに、北関東・東北物流センターを新規開設する等、生産体制、物流体制の絶え間ない見直しを進めてきたことにより、直営店舗、プロデュース店舗に対して効率的な後方支援体制を整えるに至りました。

以上のように、直営店やプロデュース店の出店戦略に留まらず、生産体制、物流体制においてもグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、行動制限が解消された現在のアフターコロナの経営環境においても従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、他の飲食業者と一線を画した事業活動を展開することができ、堅調な業績を確保することとなりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15,229千円増加し、12,542,699千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ470,370千円減少し、5,285,051千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ485,600千円増加し、7,257,648千円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,810,928千円（前年同期比30.8%増）、営業利益908,783千円（前年同期比70.3%増）、経常利益921,831千円（前年同期比68.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益620,639千円（前年同期比63.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、以下のとおり事業部門別に示します。

直営店事業部門の売上高は5,712,107千円（前年同期比32.4%増）となりました。

プロデュース事業部門の売上高は1,098,820千円（前年同期比23.1%増）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a. セグメント別の業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

(直営店事業部門)

国内直営店事業部門においては、当第1四半期連結累計期間を通じて積極的な出店を続け、直営店6店舗の新規出店を果たしましたが、出店ビルの建て壊しによる立ち退きを余儀なくされた既存店1店舗の撤退により、5店舗の純増となりました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で2店舗、ガッツリ系業態の「豚山」で1店舗、油そば業態の「元祖油堂」で2店舗、その他業態で1店舗とバランスよく行うことができました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、「町田商店」ブランドにてロードサイド店1店舗、駅近店1店舗を出店いたしました。ロードサイド店としては、千葉県3店舗目として柏市へ出店いたしました。また、駅近店としては、小田急線新百合丘駅に出店いたしました。いずれも出店後、地域のお客様より好評を博すラーメン店としてのスタートを切ることができました。

「町田商店」に次ぐ第2ブランドであるガッツリ系ラーメン業態の「豚山」では、当第1四半期連結累計期間において、埼玉県さいたま市与野本町にロードサイド店を出店いたしました。「豚山」のロードサイド店は、前期より出店を開始しており、駐車場を完備したロードサイドの本格的ガッツリ系ラーメン業態として、どの店舗も一定のご評価をいただいております。新たな顧客ニーズを発掘することとなりました。

さらに当第1四半期連結累計期間では、新規出店時に店舗のインフラ上の制約を比較的受けにくいブランドであり、当社グループの第3ブランドの地位を確立しつつある油そば業態の「元祖油堂」を東京23区内の駅近エリアに2店舗出店いたしました。1店舗は、東京メトロ日比谷線の神谷町駅に、またもう1店舗は、JRと東京メトロ日比谷線が交錯する恵比寿駅にそれぞれ出店いたしました。当該業態は、当社グループの直営店、プロデュース店が数多く出店している横浜家系ラーメン業態、ガッツリ系業態とは趣向の異なる業態であることから、出店時の調整が比較的容易であり、且つオフィス立地において十分に競争力がある業態ゆえ、「元祖油堂」は、これまで出店の制約を受けていた東京23区内を始めとする都心エリアに積極出店を叶える強力なブランドとなりつつあります。

また、当社グループでは、従前より新商品、新業態の開発に対しても商品開発部門を中心に各種テーマへ積極的に取り組んでおり、東京ラーメン横丁にて繁盛店としてご評価いただいている味噌業態の「いと井」についても当第1四半期連結累計期間に2号店を出店いたしました。また、当社グループでは、それ以外の業態についても第4ブランドとなる競争力のあるブランドの開発を精力的に進めております。

海外直営店事業部門においては、現在、「E.A.K. RAMEN」ブランドの横浜家系ラーメン業態にて米国ニューヨーク州にのみ展開しており、2022年11月、ペンシルベニア駅施設のフードコート内にニューヨーク3号店をオープンさせ、合計3店舗となっております。これまでのニューヨーク店舗は、2店舗とも路面店でありましたが、当該店舗は、当社グループとして初めてのフードコート内出店となりました。当該フードコートのあるペンシルベニア駅は、全米1位の乗降客数を誇り、近隣に2万人収容のスポーツアリーナと、5千人収容のシアター等が設置されており、加えてプロバスケットボール、プロアイスホッケーの試合が開催されるマディソンスクエアガーデンに近接する集客力の高いエリアでもあることから、既に既存の路面店2店舗の売上を凌ぐ繁盛店となっております。当該出店の成功は、今後の米国での直営店事業の展開における分水嶺となったことから、今後の事業展開に期待を抱かせるものとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数は、直営店193店舗（国内190店舗、海外3店舗）、業務委託店9店舗、合計202店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は5,712,107千円となりました。

(プロデュース事業部門)

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。既存プロデュース店は、コロナ禍において来客数、売上が減少したものの、アフターコロナへ移行する環境変化とともに業績回復が進み、当第1四半期連結累計期間においては、各既存プロデュース店ともに堅調な業績を残すこととなりました。これまで当社グループ直営店の成功ノウハウをもとにきめ細かく支援してきた成果が現れることとなりました。また、当社が開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名（同一の屋号）でのFC事業も前期より開始いたしました。このようにプロデュース事業部門においては、事業ラインナップの充実化を進め、より付加価値の高い提案活動を展開できるよう各種準備を進めてまいりました。

海外プロデュース事業部門においては、既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても出店支援を進めております。また、前期より「Machida

Shoten（町田商店）」の店舗名でのFC事業を本格的に展開し始めております。特に東南アジアにおいて「Machida Shoten（町田商店）」に対する出店要請は高く、当社グループではフランチャイズパートナーとの出店交渉を戦略的に進めてきており、この結果、現在、タイ1店舗、ベトナム3店舗、カンボジア1店舗の出店を叶えることとなりました。このように、FC事業は、東南アジアにて順調にスタートすることができ、各国のフランチャイジーとのFC契約締結も進んでいることから、今後も北米、アジア等において「Machida Shoten（町田商店）」のブランドを中心としてFC事業にかかる営業活動を積極的に展開してまいります。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当第1四半期連結累計期間に5店舗の純増となり、結果、プロデュース店は国内527店舗、海外14店舗、FC店は国内7店舗、海外5店舗、合計553店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は1,098,820千円となりました。

b. 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15,229千円増加し12,542,699千円となりました。これは主に、配当及び法人税等の支払、借入金の返済、及び固定資産の取得により現金及び預金が276,121千円減少した一方、積極的な出店を行ったこと等により建物及び構築物などの有形固定資産が243,552千円、敷金及び保証金が49,570千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ470,370千円減少し5,285,051千円となりました。これは主に、短期借入金が63,477千円、1年内返済予定の長期借入金が34,032千円増加した一方、未払法人税等が64,172千円、長期借入金が47,509千円、流動負債その他が375,133千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ485,600千円増加し7,257,648千円となり、自己資本比率は57.8%となりました。これは主に、配当の支払に伴い利益剰余金が179,495千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益620,639千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,944,584	19,944,584	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	19,944,584	19,944,584	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	-	19,944,584	-	797,304	-	777,304

(注) 2024年2月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬制度に基づく増資により、発行済株式総数が13,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,497千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,934,500	199,345	-
単元未満株式	普通株式 9,484	-	-
発行済株式総数	19,944,584	-	-
総株主の議決権	-	199,345	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ギフトホールディングス	東京都町田市森野一丁目23番19号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,220,324	1,944,202
売掛金	547,470	542,198
商品及び製品	277,669	266,691
原材料及び貯蔵品	90,424	93,404
その他	416,617	466,593
流動資産合計	3,552,505	3,313,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,966,831	6,352,328
減価償却累計額	1,518,318	1,633,137
建物及び構築物(純額)	4,448,513	4,719,191
土地	141,782	141,782
その他	2,352,770	2,387,096
減価償却累計額	935,797	997,249
その他(純額)	1,416,972	1,389,847
有形固定資産合計	6,007,268	6,250,820
無形固定資産		
のれん	198,937	189,755
その他	72,332	69,678
無形固定資産合計	271,269	259,433
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,427,726	1,477,296
その他	1,268,699	1,242,057
投資その他の資産合計	2,696,426	2,719,354
固定資産合計	8,974,964	9,229,609
資産合計	12,527,470	12,542,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	697,890	684,572
短期借入金	25,216	88,693
1年内返済予定の長期借入金	699,876	733,908
未払法人税等	367,914	303,742
賞与引当金	150,478	87,639
株主優待引当金	8,464	6,044
その他	1,827,751	1,452,618
流動負債合計	3,777,592	3,357,217
固定負債		
長期借入金	1,574,908	1,527,399
資産除去債務	400,956	398,469
その他	1,965	1,965
固定負債合計	1,977,829	1,927,833
負債合計	5,755,422	5,285,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	797,304	797,304
資本剰余金	1,049,431	1,049,431
利益剰余金	4,761,588	5,202,732
自己株式	829	932
株主資本合計	6,607,494	7,048,536
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	160,019	204,325
その他の包括利益累計額合計	160,019	204,325
非支配株主持分	4,534	4,786
純資産合計	6,772,048	7,257,648
負債純資産合計	12,527,470	12,542,699

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	5,206,539	6,810,928
売上原価	1,657,260	2,210,759
売上総利益	3,549,278	4,600,169
販売費及び一般管理費	3,015,610	3,691,386
営業利益	533,668	908,783
営業外収益		
受取利息	5,655	12,914
為替差益	451	783
補助金収入	1,181	297
その他	7,735	1,194
営業外収益合計	15,024	15,190
営業外費用		
支払利息	842	1,156
その他	400	985
営業外費用合計	1,242	2,141
経常利益	547,449	921,831
特別利益		
固定資産売却益	12,287	-
特別利益合計	12,287	-
特別損失		
固定資産除却損	1,191	3,234
特別損失合計	1,191	3,234
税金等調整前四半期純利益	558,545	918,597
法人税等	178,627	297,793
四半期純利益	379,918	620,804
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	164
親会社株主に帰属する四半期純利益	379,918	620,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
四半期純利益	379,918	620,804
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	66,524	44,393
その他の包括利益合計	66,524	44,393
四半期包括利益	446,442	665,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,442	664,945
非支配株主に係る四半期包括利益	-	252

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	131,936千円	184,550千円
のれんの償却額	5,196 "	9,181 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	149,437	15.00	2022年10月31日	2023年1月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	179,495	(注)9.00	2023年10月31日	2024年1月31日	利益剰余金

(注)2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
直営店事業部門	4,313,600	5,712,107
プロデュース事業部門	892,939	1,098,820
顧客との契約から生じる収益	5,206,539	6,810,928
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,206,539	6,810,928

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円07銭	31円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	379,918	620,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	379,918	620,639
普通株式の期中平均株式数(株)	19,925,676	19,943,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円02銭	31円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,830	36,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月15日

株式会社ギフトホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 園 考 晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。